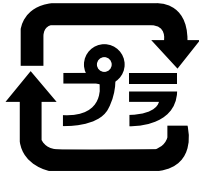


●プラスチック製容器包装

●出し方

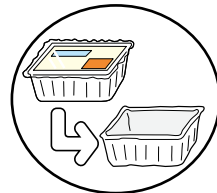
プラスチック製容器包装とは

下の識別マークが付いています。このマークを目印に分別してください。



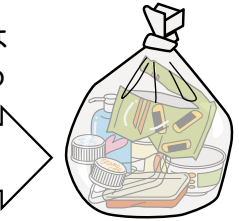
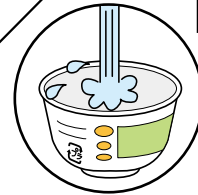
このマークが付いているものが対象です

出し方



①容器の中身は使い切り、空にしてください。

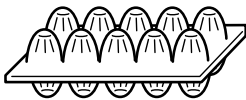
②汚れている物はふき取るか洗ってください。



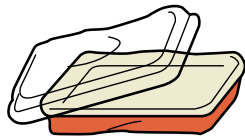
③ポリ袋などの透明、半透明の袋に入れて出してください。

●収集品目

主な収集品目の例



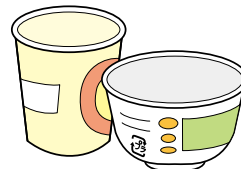
卵パック



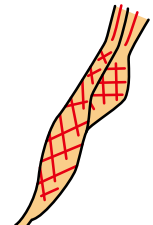
持ち帰り弁当箱



シャンプーなどの容器



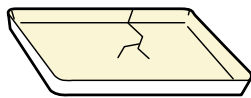
カップめんなどの容器



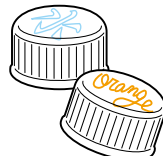
みかんなどのネット



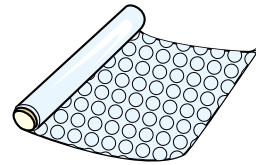
菓子袋



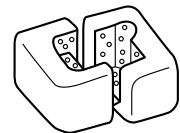
食品トレイ



キャップ



気泡緩衝材

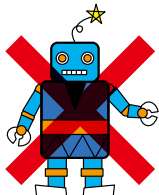


家電製品などの緩衝材

●収集しない物

燃やすごみに出してください

容器包装でないもの



おもちゃ



バケツ・洗面器

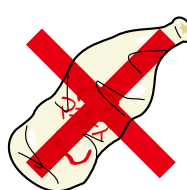


ビデオテープ
CD・DVD



プラスチック製
容器

汚れていてリサイクルできないもの



- ・マヨネーズ、ケチャップの容器
- ・わさび、からし、歯磨き粉などのチューブ
- ・レトルトカレーの袋 など

軽くすすいでも汚れがとれない物

《プラスチック製容器包装》

Q 「プラスチック製容器包装」ってどんなもの？

A 商品の容器や包装に使われていたもので、商品（中身）が消費又は、分離された際に不要になるプラスチックのことで、プラマークを目印に分別してください。商品そのものは対象外です。

Q 汚れている物はどの程度洗えばいいの？

A 汚れている物は、軽く水で洗うか、いらぬ紙などでふき取ってください。簡単に汚れが取れないもの（マヨネーズ・ケチャップの容器、わさび・からし・歯磨き粉のチューブ、レトルトカレーの袋など）は、リサイクルに適さないため燃やすごみに出してください。

Q お惣菜のパックや洗剤のボトルのようにシールが張られているものは、はがさないでいいの？

A シールは、はがす必要はありません。プラマークが付いているものは、プラスチック以外の素材が含まれていても差し支えありません。簡単に取れるものは、はがしていただくとうまくいきます。

Q 在宅治療で使った、注射器や点滴セットのチューブなどはプラの日に出せますか？

A 注射器など感染症のおそれがある医療系廃棄物は、市では収集していません。処分された医療機関に返却するなどして処分してください。ただし、点滴パックなど感染症のおそれのないものは燃やすごみに出してください。

Q 発泡トレイはプラの日に出していいの？

A プラの日に出してください。
また、食品トレイを店頭回収しているスーパーなどがありますので、そちらに出していただくとうまくリサイクルができます。

Q 魚箱など大きな発泡スチロールはどうやって出せばいいの？

A 袋に入らない大きなものは、ひもでしばって出すことができます（収集ネットにいらぬいただく地区もあります）。

Q 飲食店などから出るプラもごみステーションに出していいの？

A 事業活動に伴うごみは、事業者の責任で処理しなければなりません。したがって、事業者がごみステーションにプラを出すことはできませんので、従来どおり産業廃棄物として自己処理してください。
ただし、従業員が飲食した弁当箱、お菓子の袋など家庭からでるごみと同様のものはプラとしてごみステーションで収集します。

Q プラはどんな袋に入れて出せばいいの？

A ポリ袋などの透明、半透明の袋に入れて出してください。
村上市ごみ指定袋には入れないでください。